

別表 自家広告物に係る基準

区分		禁止地域		許可地域		
		許可不要で出せる	許可を受ければ出せる	許可不要で出せる	許可を受ければ出せる	
建造物を利用した広告	屋上利用広告	表示面積	5㎡以下	全壁面面積の10分の1以下 (木造建造物の場合は10㎡以下) ただし、10分の1が10㎡未満の場合は10㎡以下	同左	(許可不要以上の基準なし)
		広告物の上端の高さ	地上からの高さが10m以下で、かつ、広告物自体の高さは2m以下	地上からの高さが軒高の3分の5以下で、かつ48m以下 ただし、3分の5が12m未満の場合は12m以下(木造建造物の場合は地上から12m以下)	同左	
		その他	壁面から突出していないこと	壁面から突出していないこと	同左	
	壁面利用広告	表示面積	10㎡以下	一面の壁面につきその壁面面積(開口部を含む)の5分の1以下 ただし、都市計画法第8条第1項の規定による近隣商業及び商業地域にあっては10分の3以下	同左	(許可不要以上の基準なし)
		広告物の上端の高さ	軒高以下	同左	同左	
		その他	3階以上の窓又は開口部の全部又は一部はふさがないこと	同左	同左	
	突出し広告	表示面積	3㎡以下	6㎡以下	(基準なし)	同左
		広告物の上端の高さ	壁面の高さ以下	同左	同左	同左
		広告物の下端の高さ	(基準なし)	歩道上：3m以上 車道上：4.5m以上	(基準なし)	歩道上：3m以上 道路上：4.5m以上
		壁面からの突出し幅	1m以下	1.2m以下	同左	同左
		その他	道路上に突出していないこと	(道路占用許可が必要)	道路上に突出していないこと	(道路占用許可が必要)
	建造物から独立した広告(広告板・広告塔・サインポール)	表示面積	5㎡以下	10㎡以下	10㎡以下	60㎡以下
		広告物の上端の高さ	地上から7m以下	地上から10m以下	同左	同左
		広告物の下端の高さ	(基準なし)	歩道上：3m以上 車道上：4.5m以上	(基準なし)	歩道上：3m以上 車道上：4.5m以上
		設置個数	3個	4個以下	4個以下	(基準なし)
その他		道路上に突出していないこと	(道路占用許可が必要)	道路上に突出していないこと	(色彩基準不適用)	
掛看板	表示面積	1㎡以下	2㎡以下	同左	2㎡以下(下端の高さ基準あり)	
広告幕	広告物の長さ	10m以下	15m以下	同左	同左	
	広告物の幅	1m以下	1.2m以下	同左	同左	
広告旗	表示面積等	縦1.8m以下×横0.6m以下	2㎡以下	同左	(許可不要以上の基準なし)	
	高さ	3m以下	3m以下	同左	同左	
	その他	道路上に突出していないこと	道路上に突出していないこと	同左	同左	
はり紙・はり札及び立看板	表示面積等	はり紙・はり札は1㎡以下 立看板は縦(脚部を含む)1.8m以下×横0.6m以下		はり紙・はり札は1㎡以下 立看板は縦(脚部を含む)1.8m以下×横0.6m以下	同左	
	その他	道路上に突出していないこと		道路上に突出していないこと	連絡先が明示されていること	